

既設ダムの有効活用について (発電事業者への意見照会)

国土交通省 近畿地方整備局
独立行政法人 水資源機構

◆既設ダムの有効活用について(発電事業者への意見照会)

発電事業者への意見照会を実施。(H24.12.12 送付、H24.12.26 回答。)

【意見照会の内容】

- 丹生ダムの検証に係る検討において、喜撰山ダムの発電容量を丹生ダムの「異常渇水時の緊急水の補給」の目的に活用することができる水源の有無。

【発電事業者からの回答】

- 丹生ダムの代替案への活用の実現の可能性の有無 「無」

- 理由(回答文抜粋)

揚水発電所は、電力需給が厳しい中、安全安定供給上で非常に重要な電源として位置付けられており、安定運用においても重要な役割を果たしています。また、東日本大震災以降、弊社供給エリア管内においても、電力の需給バランスが非常に厳しい状態が続いており、お客さまには昨年の夏から三度にわたり節電のお願いをしている状況であります。このような状況において、貴重な揚水発電所の容量を他の目的に活用する計画については、容認できないと考えます。